

令和5年12月

逗子市教育委員会定例会

令和5年12月22日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和5年12月22日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

| | | |
|-----|----|----------|
| 大河内 | 誠 | 教育長 |
| 星山 | 麻木 | 教育長職務代理者 |
| 若林 | 順子 | 教育委員 |
| 高橋 | 康 | 教育委員 |
| 福田 | 幸男 | 教育委員 |

◎ 説明のため出席した者

| | | |
|----|-----|-----------------------------------------|
| 佐藤 | 多佳子 | 教育部長 |
| 福井 | 昌雄 | 教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱 |
| 雲林 | 隆継 | 教育部次長・教育総務課長事務取扱 |
| 小野 | 憲 | 教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱 |
| 西村 | 知子 | 学校教育課担当課長（学事指導担当） |
| 橋本 | 直樹 | 教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当） |
| 佐藤 | 仁彦 | 社会教育課長 |
| 塚本 | 志穂 | 図書館長 |
| 出居 | 尚樹 | 療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長 |
| 伊藤 | 英樹 | 子育て支援課長 |
| 中川 | 公嗣 | 子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱 |
| 市川 | 勲 | 保育課長 |
| 岩佐 | 正朗 | 市民協働部長 |
| 香山 | 智 | 文化スポーツ課長 |

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

奥 泉 勇 人 教育総務課主事

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 1 5 分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、高橋委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、高橋委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「10月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「10月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、10月定例会会議録は承認いたします。

福田委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから、前回から今日の定例会まで教育長会議がございましたので、その間、コミュニティ・スクールの研修会が2つ行われました。それについて御報告させていただきますが、まず、振り返りますと、委員の皆さん御存じのように、文科省のほうでは「開かれた学校」から「地域とともにある学校」へということで、2017年度に設置を努力義務として、コミュニティ・スクールを積極的に推進するという動きが出ております。本

市におきましても、4月に入りまして4月23日、市P連と市民の有志の会の主催で開催した教育シンポジウムの中で星山委員と妹尾さんには基調講演をいただきながら、先進事例の八王子市の事例発表を伺うことができ、大変参考になったところでございます。

私も、市長とともにパネルトークという形で出席させていただきましたが、今後の逗子のコミュニティ・スクールについての考えを述べてほしいということで、その中で5年度は準備委員会をつくって、6年度はモデル校をまず立ち上げ、そして7年度以降は地域の特性に応じたコミュニティ・スクールを各小・中学校に立ち上げていくというような方向性を話させていただいたところでございます。

その後なんです、本市におきましては学校教育課の担当が県教育委員会の会合において各市町の担当と情報交換を図りながら、また先進市町の状況を見学に行くなど研鑽を深めてきまして、私も校長会では本格導入に向けた話を各校長先生に向けて話を続けてきたところでございます。

その中で、夏過ぎですが、神奈川県教育委員会から講師を派遣依頼をしまして、学校運営協議会設置に向けた教育委員会の役割や地域学校協働活動についての学ぶ機会を設け、また、文部科学省が派遣するコミュニティ・スクールマイスターにお越しいただきまして、地域とともにある学校づくりについて御講演をいただき、コミュニティ・スクール設置に向けた準備を進めてきたところでございます。

今日は12月8日に行われました文部科学省総合教育政策局コミュニティ・スクールマイスターの竹原さんより、市教育委員会所管職員並びに市内の公立小・中学校の校長・教頭を対象に「コミュニティ・スクールの可能性」という演題で御講演をいただきました。私、この日、ほかの会合が重なっておりまして、途中からの参加でしたが、後ろから講演の様子を見させていただいて、各学校の小学校・中学校の校長先生方、本当に真剣に講演を聞いていまして、今日はじっくり校長先生、教頭先生の中にコミュニティ・スクールの大切さというのが植えつかれたのではないかなという感じを受けました。詳しい内容につきましては、コミュニティ・スクールの研修も含めて、研鑽を含めております本学校教育課の西村担当課長のほうから、当日の様子も含めて簡単にまとめて報告させていただきますので、よろしく願いします。

それでは、西村担当課長、お願いします。

○西村学校教育課担当課長

お願いいたします。令和5年12月8日ですけれども、今、教育長から御紹介ありました文

部科学省総合教育政策局CSマイスターの竹原和泉先生を講師にお招きしまして、「コミュニティ・スクールの可能性」という演題で御講演いただきました。なぜ今、学校と地域が連携・協働するのか、どのような仕組みで進めるのがよいのか、そういったことを具体的に、管理職の先生方もいらしてのところでしたので、お話をいただきました。

現在、学校で教育を受けている子どもたち、この子たちは20年、30年した後、このまちを支えていく子どもたちになると。そういったところで、一番地域や学ばせたことを知っている本物の先生たちが地域の中において、そういった方々に御協力をいただきながら、子どもたちを育てる、また地域を活性化させるという意味で、コミュニティ・スクールの重要性に触れながら、竹原先生からお話をいただきました。

具体的などころとしては、学校運営協議会の委員の選出について、学校の先生たちがコミュニティ・スクールってどういうものなのかというところを分からず不安に思うところを、竹原先生から少し具体的に、それはこれからの設置の仕方によって方法はいろいろありますよというお話をいただきました。

地域と学校は、ともに歩くということで、一方的に学校の困り事を相談するだけではなく、地域の方々も入ることによって、地域が元気になる。そういったことを両輪で進めていくのがコミュニティ・スクールのよいところなのですよというお話をいただきました。

基本的には学校運営協議会の方々が、この運営協議会の中でお話しになられるということは、速効性があるものというよりかは、漢方薬のようにじわじわ効かせていきながら、よりよい学校づくり、地域づくりをしていく。また、ぬか床のような存在でもあって、社会に開かれた教育課程や学校という場を核にして、まちづくりをする、そういった効果がコミュニティ・スクール、先進的に入れられているところでは効果を上げられているというようなお話もありました。

逗子はこれからコミュニティ・スクールを立ち上げますので、県内ではもう既に取り組まれている自治体がある中、これからというところなので、ぜひ本物のコミュニティ・スクールをつくってほしいと、竹原先生からは背中を押していただいたように思っています。簡単ですけれども、以上となります。

○大河内教育長

講演会の後には校長先生方のほうからも質問がありまして、いろいろ竹原さんのほうから、つくった方がいいものの機能しないコミュニティ・スクールの現状とか、それから形をつくるのが前提ではなくて、急がずに小さい集団から、小さい形からつくっていったほうがいい

ということと、学校のほうで懸念していたコミュニティ・スクールをつくることによって、かえって学校が忙しくなるのではないかというような、そういう不安も軽減していただけるような事例も出していただきました。

校長・教頭、両方出席をするという会議はなかなかないものですから、教頭として職員室の担任としてどういうふうに先生方におろしていくかということと、また全体的なカリキュラムの話もされていました。物差しは各学校ごとのカリキュラムだという話もされていたので、いろいろ宿題がありますが、各学校ごと地域性や課題が違いますので、我々教育委員会も、各学校の伴走者として、学校がこれからきちっと機能するような方向性にできるようなアシストをしていければと思います。竹原さんには終わった後に私の部屋まで来ていただきまして、実際に全国を回った時の様子や、貴重な話も聞かせていただきました。いつでも呼んでくださいということでしたので、竹原さんをはじめ逗子の力になっていただく方々には、いろいろな形で御協力いただきたいと思います。それから、今日出席していただいております各所管の皆様方にも、今後こういう形で進んでいきますので、いろいろな形で御協力いただければと思います。

今、同日の様子も含めて報告させていただきましたが、各委員のほうから何か御質問ございますか。御意見。

○福田委員

今、課長のほうから報告があったように、コミュニティ・スクールの設置に関して、いろいろ課題はあるけれども、我々としては取り組まなければいけないということは確かなのですね。竹原さんは、近場で言うと大磯でコミュニティ・スクールの立ち上げに協力頂いたということで、非常に丁寧に指導いただけるということなので、ぜひ逗子でも指導をお願いできればと思います。

それから、僕もちょっと違うところで、このコミュニティ・スクールに関わる委員会の人たちと話し合う機会があったのですけれども、その中で、先ほどもちょっと出てきましたけれども、協議会の委員の選出が意外と難しいということを各委員会の構成員が話をしていました。というのは、これまで学校をめぐって地域の人たちがいろいろ関わってきているわけですね。既存の組織もあるという中で、コミュニティ・スクールを立ち上げるときに結局そこに選ばれてくる人は、これまでのメンバーが残ってしまうということで、なかなかコミュニティ・スクール本来の役割を果たすに至らないケースがあるということで、そこは相当気をつけたほうがいいだろうと思います。

それからもう一つは、管理職の方は理解していただけますが、一般の先生方にどういうふうにコミュニティ・スクールを理解し、その後の協力を求めることができるかというところは、腐心する必要があるだろうということで、これから立ち上げるに当たって、やはり先生方を巻き込んだ形で、コミュニティ・スクールに関して深く理解を求めた上でスタートして行ってほしいなど。それは地域の人たちに対してもそうですね。同じようなことで。

○大河内教育長

竹原さんから大磯の話もお聞きしまして、具体的な部分は、直接大磯に行ってお話を聞く機会もこれから必要なと思いますし、今、福田委員からありました委員の選考についても、いろいろな事例もいただいておりますので、参考にしながら、どういう方向がいいかということは今後また検討していければと思っております。

そのほか、委員の皆さん、何かないですか。

○星山委員

私は八王子市で初めてコミュニティ・スクールをやったときの1校目の委員をやってまして、その当時、校長先生方が非常に慎重だった時代に委員をさせていただいたという経緯があり、いろいろ難しさというのも、その頃体験してきました。もし逗子でこれからはさるのであったら、今お話に出ていたようなことがとても大事なと思うんですが、一番はコミュニティ・スクールと言われても一体何なのかって、みんな分からないことです。それを学び合ったり語り合ったり、何か正解があるというわけではなくて、トップダウンではなくて、みんなでつくり上げていく。多分コミュニティ・スクールが難しいのは、みんなでさっき言ったように長い時間をちょっとかけてもいいから、地域と学校というものが混じり合っていくとか、インクルーシブされていくという過程、プロセスを大事にしないと大体うまくいかないということは、私も体験しましたので、お薦めかなと思います。

それと、やってみて分かったのは、私たちは議論が下手だなということを感じました。つまり、地域の方と一緒にやっていると、かみ合わなくなるときがあつて、皆さん正しいことをおっしゃっているのですが、時々感情的になったりとか、そういういわゆるファシリテーションの練習というのは私たちがしたことがなくて、ディスカッションはしているのですが、自分と他者が意見が違ったときに、いいところを取り入れて折り合いをつけていくというのを、ぜひ練習を進めると良いと思います。それはもう技術みたいなもので、必ず意見は食い違うけど、どっちが勝つかという世界ではなくて、子どもたちのためによいものをつくり上げていくための、お互いにいいものを取り入れていこうという、議論の進め方

みたいなものですかね。技術なんですけど、すごいそこがうまくいかなくなってしまう。大体うまくいかなくなっていたので、これもお薦めかなと思いました。

3点目は、今、福田先生がおっしゃったとおりです。誰が委員になるかで、ほぼ決まりという感じは私も見てきました。私たちが八王子で言っていたのは、学校運営協議会の委員は、頭なんですけど、同時にやっぱり御意見番とは違うよねという話で、学校評議委員と同じような役割と勘違いされる方が非常に多いのですが、そうではなくて、一緒につくり上げていく、主体であるメンバーなのだということで、私たちは簡単に「走れる人」と言っていたのですが、頭だけではなくて、一緒に走ってくれる人、子供たちと伴走してくれる人、先生たちと一緒に走ってくれる人というのがふさわしいのではないかなというふうに感じていました。

それとともに、ちょっと成熟してきた後かもしれませんが、学校運営協議会とともに学校コーディネーターという、実際的に学校の子どもたちや先生を支えていくパイプ役の人を置くのですが、その方たちも非常に重要で、PTAというのは結局学校を卒業したら終わってしまうのですが、学運協のいいところは、ずっと地域で、子どもが卒業しても支えてくださるといことがすごい強みなのですね。だから、ぜひそういう方たちも巻き込みながら、誰が偉いから委員になるとか、顔役だからどうこうというのとは全然違う、新しいものを子どもたちのために一緒に考えていくというのを、ぜひお伝えいただければ、きっと逗子らしい、いいものができると思います。うまくいけば現在、教育界で抱えている不登校であったり学校の先生の多忙化だったりというところに関して、直接的に、例えば家庭科の授業でミシン使うから人が足りなかったら助けてと言ったら、地域のお母さんが駆けつけてくれたり、先生たちが残っていたら、家庭菜園でとれた豚汁を振る舞ったりみたいなことというのは、コミュニティ・スクールではできることなので、やっぱりよさというか、それをぜひ伝えていただけたら、とても楽しみな試みではないかなと思いました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。年明けて1月には最初のモデル校を立ち上げるということで確認しておりますので、今いただいた御意見も踏まえながら、組織づくりも含めて進めてまいりたいと思います。また委員の皆様方に御相談する機会もありますので、また御意見をいただきたいと思います。

そのほかありますか。

○若林委員

小さな学区でも御協力できることがあれば、小さなことからやっていきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大河内教育長

頼りにしておりますので、そのときには。

○若林委員

学校のちょっと意見も含めていただいて。近くにありますので。

○大河内教育長

幼・小・保のあちらの連携もありますからね。貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、続きまして教育部長からの報告に入ります。令和5年第4回逗子市議会定例会についてを議題にします。

○佐藤教育部長

令和5年市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第4回定例会は、11月30日から12月14日までの15日間を会期として開催されました。本定例会には議案14件、陳情13件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告いたします。

まず、招集日11月30日の本会議において会期が決定され、即決されました2件の議案を除き、教育委員会の予算を含みます令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号）その他議案及び陳情につきましては、各常任委員会へ付託されました。

翌12月1日には教育民生常任委員会が開催され、議案第68号逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について、議案第69号逗子市社会教育委員条例の一部改正について、議案第72号令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号）、陳情第26号逗子市全ての働く子育て世代に支援・補償拡充のお願いに関する陳情、陳情第27号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、陳情第28号神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、以上に関する審査のため、教育部関係職員が出席しました。審査終了後の表決では、条例の一部改正及び補正予算、議案につきましては全会一致で可決承認されました。また、陳情につきましては、全ての働く子育て世代に支援・補償拡充のお願いに関する陳情につきましては全会一致で了承され、国・県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情、こちらについては不承となりました。

12月12日に本会議が再開され、議案第72号令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号）を含む議案は、いずれも原案が可決されました。

その後、一般質問に移行し、田幡議員から図書館分室の在り方について、ICTを活用した授業について、教員の働き方改革について、高野議員から子どもたちの環境教育について、体験学習施設スマイル及び保育園の指定管理と民営化について、桑原議員から子どもの権利条例について、子どもの性被害防止と包括的性教育について、女性の活躍について、コミュニティ・スクールについて、不登校対策について、匂坂議員からキャリア教育について、支援環境の充実について、教員の働き方改革について、中学校給食について、翌日13日には佐藤議員から災害に強いまちづくり、学校の災害教育について、松本議員から逗子ゆかりの文学史の整備について、加藤議員から子育てしやすいまちづくりについて、体験学習施設スマイル及び保育園の民営委託化について、それから文化財保護について、丸山議員から地震対策について、翌14日には服部議員から読書バリアフリーについて、八木野議員から小・中学校における正しい食育について、桐ヶ谷議員から子育てしたいまち・逗子について、こちらはイケゴヒルズとの交流について、そして江渕議員から子宮頸がんの関係に関わる対策について、以上の質問が行われ、市長、教育長、担当部長及び私が答弁をいたしました。

その後、追加案件の表決があり、市議会第4回定例会は閉会となりました。

なお、次回市議会令和6年第1回定例会は2月20日に招集される予定です。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第19号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第19号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

それでは、報告第19号議案（令和5年度逗子市一般会計補正予算（第6号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年11月16日、市

長から議案作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により別紙のとおり回答いたしましたので、同条第1項の規定に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、議案の歳出より御説明いたしますので、逗子市一般会計補正予算に関する説明書の34ページ、35ページをお開きください。説明欄にありますように、各項目におきまして、職員給与費及び会計年度任用職員報酬等の不足額及び不用額をそれぞれ見込み計上しておりますが、職員の人事異動等に伴うものでございますので、以下、職員給与費以外の項目について御説明させていただきます。

初めに、第9款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費、説明欄2の2、学校施設維持管理事業につきましては、沼間・小坪・池子各小学校の空調設備及び沼間小学校の体育館昇降設備の修繕工事等に要する経費といたしまして、546万円を増額するものでございます。

36ページ、37ページをお開きください。第3項中学校費、第1目学校管理費、説明欄2の5、学校施設整備事業につきましては、沼間中学校のプール槽の漏水、久木中学校のプール底表面の亀裂劣化等に対する修繕工事に要する経費といたしまして、1,176万2,000円を増額するものでございます。

次に、補助執行の事務について御説明いたしますので、18ページ、19ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、説明欄2の4、子育て世帯等への応援給付金支給事業につきましては、物価高騰の影響を受ける低所得の子育て世帯への支援として、1世帯当たり5万円を給付するために要する経費といたしまして、2,041万1,000円を計上するものです。

第2目、児童育成費のうち、説明欄7の1、小児医療費助成事業につきましては、所得制限の撤廃や対象年齢の引き上げによる事業費の不足見込額といたしまして、1,191万円を増額するものでございます。

説明欄11の1、児童育成事務費につきましては、前年度の施設型給付事業等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、3,642万1,000円を増額するものでございます。

説明欄12の1、子育て支援事務費につきましては、前年度の子育て世帯生活支援特別給付金の支給事業等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、1,072万4,000円を増額するものでございます。

第4目母子福祉費のうち、説明欄1の7、子育て世帯等への応援給付金支給事業につきましては、物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯への支援として、1世帯当たり5万円を給付するために要する経費といたしまして、1,545万6,000円を計上するものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。説明欄2の1、母子福祉事務費につきましては、前年度の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、509万1,000円を増額するものでございます。

22、23ページをお開きください。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第2目予防費、説明欄3の8、母子保健事務費につきましては、前年度の妊産婦健診事業等の確定に伴う国庫補助金等の返還に要する経費といたしまして、164万1,000円を増額するものでございます。

続きまして、これらに見合う歳入につきまして御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページをお開きください。

第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費国庫補助金のうち、説明欄2、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、歳出で御説明しました子育て世帯等への応援給付金支給事業に充当する財源として3,586万7,000円を計上するものでございます。

第16款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金、説明欄10、林業・木材産業等振興交付金につきましては、放課後児童クラブ整備事業費に係る県補助金の交付決定に伴い749万1,000円を計上し、財源更正するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。第22款市債、第1項市債、第2目民生債、第2節児童福祉債、説明欄1、放課後児童クラブ整備事業債につきましては、林業・木材産業等振興交付金の追加に伴い、600万円を減額するものでございます。

第7目教育債、第2節中学校債、説明欄1、学校教育施設整備事業債につきましては、歳出で御説明いたしました学校施設整備事業に充当する財源として、630万円を計上するものでございます。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第19号」を終わります。

◎日程第4「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第4「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○中川子育て支援課担当課長

子育て支援課青少年育成係から、令和5年度二十歳を祝うずしの集い、旧成人式についてお知らせいたします。

お手元に当日配布するパンフレットのカラー刷りのものをお配りしますので、御覧いただければと思います。年明け、令和6年1月8日（月曜日）成人の日に逗子文化プラザなぎさホールにおきまして、午前11時より二十歳を祝うずしの集いを開催いたします。本年度の対象者は476名でございます。先週12月13日に案内状のほうを既に発送しております。本年度も11人の実行委員が式典の内容等を検討し、その結果、昨年に引き続き小学校の卒業アルバムのスライドショーですとか中学校の恩師の方のビデオメッセージを撮影をして、その会場で流したいということでの希望がありましたので、現在その準備を進めているところでございます。

年の初めで御多用のこととは思いますが、委員の皆様にも御出席賜り、成人をお祝いいただければと思います。以上です。

○大河内教育長

準備のほう、着々と進んでいるということですので、当日楽しみにしております。それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

○香山文化スポーツ課長

文化スポーツ課から、第71回逗子市内一周駅伝競走大会の開催について御案内をさせていただきます。よろしければ資料のほうを一緒に御覧いただければと思います。

開催日時は、年明けの令和6年1月14日（日曜日）午前9時に池子の森自然公園400メートルトラックからスタートをいたします。今大会はコースの変更がございます。公道を競走

する本市の駅伝競走大会では、選手の安全性の確保と交通渋滞への配慮等の検討が必須となっております。本年度につきましては、逗子警察、逗子市陸上競技協会等と協議をした上、今回のコースに決定をいたしました。これまで以上に安全かつ円滑な大会運営となり、交通渋滞の緩和も図られ、公道を走る本市の駅伝を持続可能な大会とするため、コースの変更をいたしました。コースは、大会コース図のとおり、午前9時に池子の森自然公園400メートルトラックをスタートし、同公園内で2区間走り、3区からは久木小・中共同運動場を横切り、公道に出て走ります。ゴールは小坪海浜公園脇となり、先頭チームが午前10時5分頃にゴールをする予定です。

区間といたしましては5区間となり、前回より1区間減り、距離は21.7キロと、前回より5.9キロ短くなります。選手の通過に合わせまして、車両通行規制を最大15分程度行います。通行の際には御協力をお願いいたします。また、10時半頃にはほぼ全チームが小坪海浜公園脇にゴールいたします。

現在のところ、参加チームは地域対抗の部が12チーム、団体対抗の部が26チーム、合計で38チームの申込みをいただいております。応援につきましては、各中継所での応援は御遠慮いただいております。

なお、開会式につきましては、池子の森自然公園内400メートルトラックで行うため、これから出走する選手の負担を考え、優勝旗等の返還は行わず、簡素化させていただきます。また、閉会式は昨年同様、選手をたたえる表彰の場とさせていただき、参加選手と表彰関係者による閉会式とさせていただきます。以上でございます。

○大河内教育長

今、委員の皆様、コースを見ておられますけども、文化スポーツ課長、窓口で大変だったのですよね。ものすごく。というのは、狭い逗子の中で、同じ道路を行って帰ってくるというようなコースだったものですから、その時間帯、拘束されるのですよね。そうすると、お正月でまた休日だということで、道路を使えないというような、ものすごく苦情が出たのですよ。御存じのように、特に逗子駅の裏通りですね、あそこは本当に、去年も市長と私も近くで見させてもらいましたが、車の横をすれ違いざまに通って行くというような、事故が起きなかったのが奇跡みたいな形だったので、長年の懸案事項だったのですけれども、文化スポーツ課のほうで警察署、それから陸上協会とも何回も検討して、本当にこれが一番、今の逗子でやれる、存続するためのということですね。ただ、これ、例年だと沿道の皆様が応援2回できるというようなイメージが強いので、多分沿道に残って次はというような思いが

あると思うので、これだけの周知ではなくて、何かの形で周知にしないと、小坪ゴールということがわかりづらい感じだと、何か後から知ったみたいな形になるので、周知の仕方を少し工夫していただけると助かります。よろしくお願いします。

委員の皆様、いかがですか。御意見ありますか。御苦労した成果の、存続のためのレースのコース取りですので、御理解いただきまして、お時間がありましたら、沿道でまた応援をいただければと思います。

○高橋委員

感想といいますか、見させていただいて、あれ、コースが変わったなというのが分かったのですが、第5区ですか、消防署前から清水橋のところを曲がって川沿いにというところのルートとかですね、見ていると本当に御苦労なさったのかなというふうなことは、すごいよく感じます。ただ、今、教育長からお話あったとおり、やっぱりこれはもう71回という伝統ある大会ですので、ずっと続けていっていただけたら大変うれしいなというふうに思います。ありがとうございました。

○大河内教育長

また、当日の応援等よろしくお願いします。

その他、議事として何かございますか。

○雲林教育部次長

本日予定した案件は以上でございます。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方からその他について何かございますか。話題にすべき、ありますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりたいと思います。

次回の定例会ですが、1月24日（水曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員の皆様方に御通知を申し上げます。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。ありがとうございました。